## 行 動 計 画

計画期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日

内容

< 目標 1 > 産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の 社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

## <対策>

平成26年12月~ 各所属職員へ制度に関するパンフレット等を配布

<目標2> 働き方改革の趣旨を受け、同一労働同一賃金の検証 に伴う、休暇、手当等の見直しを行い、育児休暇等を取得 しやすい労働環境の形成

## <対策>

平成29年4月~ 各所属で事務分担の詳細な把握

令和2年度~ 子の看護休暇の取得を小学校就学の始期に達する

までの子から、中学校就学の始期に達するまで

の子に 範囲を拡大

令和2年度~ 同一労働同一賃金の検証に伴う労働環境の検討

<目標3> 時間外勤務の縮減と時間休暇制度の拡充

## <対策>

平成29年4月~ 時間休暇制度の拡充(2時間→3時間/1日の取得)

令和2年度~ 勤怠システム等の導入による時間外勤務の把握